平成29年9月定例会　28年度決算の認定など27カ件可決

平成28年度決算が認定されました。一般会計の歳入は754億1071万円、歳出は645億5504万円で、年度内に完了できなかった事業のための財源として94億1947万円を翌年度に繰り越します。

財務常任委員会では、28年度決算の歳入全部と、歳出のうち総務部と消防が所管する事務の審査を行い、多言語通訳コールセンター、婚活支援、市民協働提案事業などについて、質疑を行いました。

平成29年度一般会計補正予算に、名取駅東口に建設を計画するペデストリアンデッキの工事関係費用、約1億2000万円が計上されました。質疑を重ねたところ、最終的に総額で約2億8000万円となる見込みであることがわかりました。駅から複合施設までの移動は、確かに少しだけ便利になりますが、この金額に見合う効果とは思えません。**名取駅西口バス停への雨よけ設置、老朽化した市営住宅の解体、道路標示の補修など、自主財源の使途としてペデストリアンデッキ建設よりも優先すべきことがあるという理由で、議案に反対しました。**ほかに1名の議員が反対したものの、賛成多数で原案のとおり可決されました。

定例会に先立って8月に開かれた臨時会では、名取駅東口複合施設の公民館と図書館に当たる部分について審議が行われました。複合施設の建設は再開発組合が進めており、名取市は復興予算を財源として、公民館と図書館に当たる部分を組合から購入します。階段や駐車場など共有で使う部分のほか、集合住宅が入る南棟に設置される免震装置にも、防災関連施設として国の補助金等が交付されるとの説明がありました。

国民保護と公共財産について一般質問

他国によるミサイル発射等に対する市民生命の保護について

ミサイル通過後、いつまで避難・警戒を続けるべきかわからない。

▼▼質問▼▼

安全宣言の時機と発表の方法を検討すべき。

▼▼答弁▼▼

なとり防災メールで配信することは、現段階においても可能だ。

市内の一時避難に利用できる避難施設としては、指定避難所のうちコンクリートづくりの小学校、中学校、公民館の計26カ所である。

▼▼質問▼▼

民間のマンションに避難できるよう、管理組合と協定を結ぶべき。

▼▼答弁▼▼

ロックを解除していただく体制をつくることは、非常に難しい。

▼▼質問▼▼

早朝の時間帯に、実際に避難することができる状況であったのか。

▼▼答弁▼▼

自動で開錠できるようにすることは、現実的に非常に難しい。

8月29日早朝、北朝鮮から弾道ミサイルが発射された。政府はミサイル発射情報をJアラートで伝達し、本市は防災行政無線で国民保護サイレンを流した。

▼▼質問▼▼

教育委員会はどのように対応したのか。

▼▼答弁▼▼

登校を始める時間帯には通過していたため、登下校に支障なしと判断した。

▼▼質問▼▼

市と消防はどのように対応したのか。

▼▼答弁▼▼

防災安全課と消防の職員がそれぞれ参集し、基準に従って初動対応を行った。

ポケットギャラリーの使用許可について

ポケットギャラリーは本市庁舎1階にあり、市内に住所を有する個人などが、市長の許可を得て、連続5日間まで無料で使用できる部屋である。8月上旬、ここで市民団体が行った催しにおいて、政党機関紙の一部が掲示されていた。

▼▼質問▼▼

平成19年に施行したままの使用許可基準を改定すべき。

▼▼答弁▼▼

実態を見きわめながら研究し、周知徹底を図っていきたい。

▼▼質問▼▼

特定の思想の宣伝となっていないか、展示内容確認を徹底すべき。

▼▼答弁▼▼

使用基準に沿った状況か、できる範囲で確認していきたい。

▼▼質問▼▼

一つの主張に貸し出せば、極端な主張にも貸し出さざるを得なくなるのでは。

▼▼答弁▼▼

全体の中で、社会通念にのっとって客観的に判断すべきものと考える。

市民生命の保護（続き）

名取市国民保護計画は、平成19年の作成以降、一度も改定されていない。

▼▼質問▼▼

宮城県は、県国民保護計画を3回改定してきた。本市も改定すべき。

▼▼答弁▼▼

武力攻撃事態等の危険性の高まりもあり、早急に検討していきたい。

非常時に全市民がより適切な行動をとれるよう、備えておく必要がある。

▼▼質問▼▼

総合防災訓練や学校における避難訓練で、ミサイル発射等を想定した訓練を。

▼▼答弁▼▼

国、県と連携の機会を検討したい。学校には実情に合わせた対応を指示している。

※会議録は議会ホームページで公開中

平成29年12月定例会　議員の期末手当引き上げなど32カ件可決

平成29年度一般会計補正予算の審議において、名取駅東口のペデストリアンデッキ建設に対し、復興庁から復興事業として認められたことが明らかになりました。市の財布から多額の建設費が支出されることはなくなりました。また、来年の市政施行60周年記念事業として、デザインマンホール蓋の製作費と、尚絅学院大学と仙台高専の協力によるロゴマークとキャッチフレーズの作成費が計上されました。ほかにも、震災復興事業として、水産物荷さばき施設と共同漁具倉庫兼作業場、防災集団移転促進事業として移転先団地集会所の建設費用などが計上されました。

市長や議員などの期末手当（ボーナス）や一般職の給与等を引き上げる3件の条例改正案に反対しました。いずれも人事院勧告を受けての改正ですが、人事院による官民の給与比較は、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の事業所だけを調査対象としており、地方経済の実態が反映されていると言えるのか疑問です。そもそも人事院勧告は国家公務員の給与等に関する勧告であり、自治体がこれに従わなければならない規定はありません。国の機関の決定に従属するような姿勢に甘んずるのではなく、市民を巻き込んだ主体的な議論を始めるべきだと考えます。

吉田も賛同者の一人に名を連ねた【小選挙区制度を廃止し、民意が反映される選挙制度へ見直すことを求める意見書】案も審議されました。10月に行われた衆議院選挙でも、各党の得票率と議席占有率の間に大きな差が生じました。政党や主義主張の違いを超えて、有権者の思いがより反映されるよう制度を見直すことへ賛同を求めましたが、採決の結果、賛成6反対12で否決されました

情報政策と市民協働について一般質問

ＩＣＴやモバイル端末の普及拡大を受けた施策について

最新の技術を用いたアプリケーションを開発・導入することで、職員の業務の効率化と、市民サービスの向上につながると思われる。

▼▼質問▼▼

情報システム部門の体制を強化し、ICTの利点を積極的に活用すべき。

▼▼答弁▼▼

今後もICT技術の進歩を注視し、利点の活用には意を用いていきたい。

SNSなどの新しいサービスは、若い世代の方がより多く知っている。

▼▼質問▼▼

アプリを独自に開発したり、既存のアプリの導入を検討すべき。

▼▼答弁▼▼

全庁的な合意形成を図りながら、研究を継続していきたい。

他自治体では、SNS（ソーシャルネットワークサービス）上で悩み相談や写真投稿キャンペーンなどが行われ、利用者や参加者が増加する効果を見せている。

▼▼質問▼▼

検討の段階で若手職員の意見を取り入れられる環境をつくるべき。

▼▼答弁▼▼

若い世代を含め、知識が豊富な方の意見を聞く機会を検討したい。

▼▼質問▼▼

SNSやインターネットサービスでイベント情報を発信し誘客を図るべき。

▼▼答弁▼▼

SNSは特に若い方々へのPRに有効だ。他自治体を参考に検討したい。

▼▼質問▼▼

直接の面談が困難な層を対象に、SNS上にも相談窓口を開設すべき。

▼▼答弁▼▼

先行事例を参考に、運用や費用、課題も含めて研究していきたい。

市民協働の進展について

公民館の事務長が正規職員でなくなるのではないか、と心配する声がある。

▼▼質問▼▼

若手職員を地域担当として配置し、地域づくりの経験を持たせるべき。

▼▼答弁▼▼

若手職員の学びの場にもなり得る。教委と相談の上、研究していきたい。

東松島市をはじめ、区長制度を廃止して町内会・自治会に業務を移管し、交付金を交付する「地区自治会制度」へ移行する自治体がふえている。

▼▼質問▼▼

区長から自治会へ、業務や報酬を移していくべきではないのか。

▼▼答弁▼▼

自治会と行政がどのように連携を図れるのか、研究していきたい。

▼▼質問▼▼

人材を発掘・育成し活用できる新しい自治組織のあり方を示すべき。

▼▼答弁▼▼

自治組織は任意団体であり、あり方について市が示すことは難しい。

町内会・自治会の役員のなり手が見つからない、地域の高齢化により活動の継続が困難、などの問題が生じている。一方、区長制度の見直しは据え置かれたままだ。

▼▼質問▼▼

復興業務が落ち着く時期が見えているなら、見直しに取りかかれるのでは。

▼▼答弁▼▼

現在、復興業務に多大な人と時間を投じている状況にある。

▼▼質問▼▼

区長制度見直しのスケジュールを示すべき。

▼▼答弁▼▼

平成30年から32年ごろに判断していくが、廃止までは考えていない。

※会議録は議会ホームページで近日公開